# 第４回選定委員会　議事概要

●日　時：平成１９年９月２８日（金）13：30～15：20
●場　所：大手町サンケイプラザ 201＋202号室
●出席者：［委員］　坂田委員長、飯田委員、尾形委員、片桐委員、勝部委員、合志委員
鈴木委員、高原委員、中川委員
［JASRI］　吉良理事長、大野専務理事
［オブザーバー］
林　文部科学省 量子放射線研究推進室長・大型放射光施設利用推進室長
※文部科学省木村係長・福島調査員陪席
［事務局］森山企画室長、鈴木研究調整部長、的場利用業務部長、牧田利用業務部次長、池田、大西

●配付資料
資料１　第３回選定委員会議事概要（案）
資料２　重点メディカルバイオ領域について
資料３　パワーユーザーの公募について
資料４　専用施設の現状と専用施設審査委員会の業務について
資料５　成果公開・優先利用枠の利用制度について
資料６　2007A 期利用研究課題の実施について
資料７　2007B 期利用研究課題の審査について
資料８　法第 12 条枠（登録機関研究者利用枠）の利用に関する承認申請及び利用実績報告について

●議　事

１．開　会

開会にあたり、JASRI吉良理事長から挨拶があり、その中で、①今年SPring-8が供用開始１０周年を迎え、１０月１９日に記念式典が行われること、②現在、６つの専用ビームライン設置提案がなされており、そのうち５つの計画が進んでおり、３つの計画について具体的審査を行っている段階であること、③来年度予算上は5,500時間の運転時間で計画していることについて述べられた。

続いて、文部科学省の林量子放射線研究推進室長・大型放射光施設利用推進室長から挨拶があり、その中で、①SPring-8が供用開始１０周年を迎え、今後は優れた成果をより多く創出していくという役割が求められており、国の中間評価においても同様の評価がなされていること、②さらに、第３期科学技術基本計画において、成果を社会に還元していくことが重視されており、SPring-8においても基礎研究だけでなく産業利用についての質の向上が求められること、③こうした中、SPring-8でどのような課題を選定していくかが重要であり、選定委員会での大所高所からの議論を期待していること、について述べられた。

２．前回議事概要の確認

資料１により、第３回選定委員会議事概要（案）について、確認、了承された。

３．説明事項

(1) 重点メディカルバイオ領域について

JASRI 大野専務理事から、資料２により、重点メディカルバイオ領域の指定について説明があった。

これについて、以下のような質疑応答、意見があった。

・ メディカルバイオ関係の課題は、一般課題として応募するのか重点課題として応募するのか整理すべきである。製薬会社関係の課題は、成果を公開できないものが多い。どの課題をどの枠で応募するのか、一定の指針を出すことも必要ではないか。

→ 応募者によって重点課題に応募したり一般課題に応募したりすることはあるかもしれないので、応募に関する考え方は整理していく。

・ 課題審査委員会の中に分科会を設置して審査するのか。

→ 現在の分科会を再編成して対応したい。

・ 重点メディカルバイオ領域の対象を拡大することは非常にいいアイデアで有効なことである。運用の問題については、JASRI内部あるいは課題審査委員会で議論していく必要がある。

・ 資料中の使用するビームラインとシフト数はどこで決められているのか。

→ 具体的なビームラインごとのシフト数は、「課題審査委員会委員２名とJASRI利用促進部門長及び産業利用推進室長による会議で承認」することになっている。今後この会議を開催して具体的なシフト数を決定する。

(2) パワーユーザーの公募について

JASRI大野専務理事から、資料３により、パワーユーザーの公募について説明があった。

これについて、以下のような質疑応答があった。

・ 公募にする理由は何か。

→ 公平性・透明性を高めるために公募にすることとした。

・ 公募でなくて、JASRI理事長が決定した方がうまくいくケースも多いのではないか。何でも公募にすればいいというものではないのではないか。

→ 現在、公平性を確保するために、大学等においても制度的には、「公募ありき」で動いているのが現状である。その中でどのように運用していくかに智恵を絞っている。

・ 資料の別添の「審査基準」は申請書の内容と同じであると理解してよいか。また、パワーユーザーは再申請可能なのか。

→ 申請内容は、「審査基準」と同じ内容で考えている。

パワーユーザーの再申請については可能である。募集案内にこの旨明記するかどうかについては検討したい。

・ 旅費・消耗品費等については、パワーユーザーのグループに入っている研究者の経費も負担してもらえるのか。

→ パワーユーザーは、グループを登録し、そのメンバーリストに入っている研究者の経費を支出することになる。

(3) 専用施設の現状と専用施設審査委員会の業務について

JASRI大野専務理事から、資料４により、専用施設の現状と専用施設審査委員会の業務について説明があった。

これについて、以下のような意見があった。

・ 専用ビームラインの設置期間が１０年あるいは最長２０年というのは、新たな研究を呼び起こすという観点から見れば長すぎる。５年程度でどんどん更新していけるよう鼓舞するような仕組みを考えることも必要ではないか。

→ ５年後の中間評価で各ビームラインの研究評価を行うこととしている。共用ビームラインもスクラップアンドビルドを進めたいが、資金が手当てできないのが現状である。

(4) 成果公開・優先利用枠の利用制度について

JASRI 大野専務理事から、資料５により、成果公開・優先利用枠の利用範囲の拡張について説明があった。

これについて、以下のような意見・質疑応答があった。

・ 社会還元という趣旨からみれば、成果公開・優先利用枠に人材育成を目的とした課題を受け入れることは、非常にいい提案であるが、利用料金（１３．１万円）について検討する余地はないのか。

→ 別枠で考えることになるが、今後必要があれば文部科学省とも相談しながら検討していきたい。

・ 考え方は評価できる。将来は大学からかなりの申請件数が出てくる可能性があるので、一定の制限を設ける必要があるのではないか。

→ その際には、そうした状況に対応できる制度を検討したい。

４．報告事項

(1) 2007A 期利用研究課題の実施について

JASRI大野専務理事から、資料６により、2007A期利用研究課題の実施結果について報告があった。

(2) 2007B 期利用研究課題の審査について

利用研究課題審査委員会の飯田委員長から、資料７により、2007B期利用研究課題の審査状況について報告があった。

(3) 法第 12 条枠の利用に関する承認申請及び利用実績報告について

JASRI大野専務理事から、資料８により、法第12条枠の利用に関する承認申請及び利用実績報告について報告があった。